## ~会員登録の条件~

- ◆池田町内に住所を有する者
- ◆道路運送法施行規則第49条第3号に定める者 (詳細下記参照)
- ① 他人の介助によらずに移動することが困難
- ② 単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難
- イ. 身体障害者手帳を保持する者
- ロ. 要介護認定を受けている者
- ハ. 要支援認定を受け、身体状況等について対象であることが確認された者
- 二. その他肢体不自由・内部障害・精神障害を有 する者
- ①②の要件を満たし、

イロハニのいずれかに該当していることが必要です。



池田町社会福祉協議会では、プライバシーポリシーに基づき、 個人情報の保護に努めます。

### 会員登録後の利用方法

利用日時が決まったら、 池田町社協へ電話予約をお願いします。 (0261-62-9544)



#### 予約の時に、

- ■車イスの種類(それによって、配車が変わります)
- ■スロープ等は必要か?
- ■家族等付添の方の有無は?
- ■退院等の方は、部屋番号

など、状況をお知らせください。



当日、お迎えに伺います。



受診が終わりましたら、お迎え依頼の電話をしてください。(0261-62-9544)

配車の関係で、お電話をいただいても、すぐにお迎え が無理な場合があります。

限られた車両で送迎しておりますので、ご理解をお願いします。

## 利用料のお支払いは・・・

利用日の翌月15日頃請求書を送付いたします。 口座振替または窓口での現金払いをお願いし ます。



次回の利用予約を、予定日の3日前までにお願いします。(先着順に受け付けます) 予約受付は、月~金 8時30分~17時30分です。

# 池田町社会福祉協議会 福祉輸送サービス ~ご案内~





〒399-8601

長野県北安曇郡池田町大字池田2005番1 総合福祉センターやすらぎの郷内

TEL: 0261-62-9544

FAX: 0261-62-2680

http://www.ikedashakyo.or.jp

平成31年3月

池田町社協では、通常バス・タクシー等の 公共交通機関を利用することが困難な高齢 者及び障害者の外出の利便を図り、社会参 加の促進及び社会福祉の向上に寄与するた めの福祉輸送サービス事業を行います。

#### 運行について

- ■ご利用のためには、会員登録が必要です。
  - (登録条件は、裏面参照)
- ■運行時間は、月~土8:00~17:00です。

(ただし、12/29~翌年1/3は運行休み)

- ■運行区域は、池田町を発地または着地するもの。
- ■予約受付は、平日の8:30~17:30にお願いします。
- ■予約は、利用の3日前までに電話でお願いします。
- ■希望の時間に先約がある場合は、お受けすること ができません。
- ■運転員は介助員を兼ねます。車イスへの移乗等 お手伝いをさせていただきます。
- ■運転員一人では移乗が困難な場合は、介助員を 別にお申し込み下さい。(有料)
- ■運行に使用する車両は、運輸局に使用登録した 車イス対応の福祉車両です。



#### 利用料金について

区分		単位等	金 額	備考
会員登録年 会費			500円	4月1日~翌年3月31日
基本料金		片 道	600円	
※加算料金	町外距離 走 行	1キロ毎	40円加算	池田町を出てからの 走行距離に応じる。
	介助員	30分未満	500円	運転員以外の介助員 をつける場合
		30分以上1時間未満	1,000円	
		以 降 30分増す毎	500円加算	
	迎車が必要な場合	1	片道相当分	池田町外を発地する
		2	1,000円	場合の全てにおいて ①を加算する。 ①に加えて、迎車場所 が池田町を出たところ から10キロ以上の場 合にさらに②を定額で 加算する。
	待機が必要な場合	下車してから 30分まで	1,000円	町外への受診等で、
		30分以上1時間未満	1,500円	遠方のため下車後そ のまま車両が待機す
		以 降 30分増す毎	500円加算	る場合、待機時間に応じて加算する。
そ	の他実費	有料道路通行料金及び有料駐車場等使用料金の実費 は、利用者がその都度負担するものとする。		

#### ※加算料金が必要なのは、

- ・町外への利用の場合
- ・介助員を別に申し込む場合
- ・町外への利用で、迎車や待機が必要な場合

## 利用料金の目安

## 【町内利用の場合】

~往復利用・介助員なし~

片道基本料金600円×2=1,200円

~往復利用・介助員付き~

(600円+介助員加算500円)×2=2,200円

## 【町外への利用の場合】

~往復・受診後迎え・介助員なし・待機なし~

行 先	町外距離	利用料金			
◆町外距離10km未満は、料金表①片道相当分加算					
西森整形外科	1km	1,920円			
伊藤歯科 丸山歯科(松川村)	2km	2,040円			
穂高病院	5km	2,400円			
大町病院	7km	2,640円			
安曇野日赤病院	9km	2,880円			
◆町外距離10km以上は料金表①②加算					
信大病院	17km	4,840円			
協立病院	18km	4,960円			
相沢病院	20km	5,200円			

掲載の距離・料金は、あくまでも目安です。(平成28年4月)

